

令和7年度指定管理者運営状況検証シート

1 施設名等

令和8年3月31日現在

施設名 (設置年月日)	愛媛県総合科学博物館 (平成6年11月11日)	所在地 電話番号 H P	愛媛県新居浜市大生院2133番地の2 0897-40-4100 https://www.i-kahaku.jp			
県所管課	観光スポーツ文化局まなび推進課	指定管理者の名称	伊予鉄総合企画株式会社			
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日(5年間)	利用料金制	○	あり		なし

2 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	愛媛県総合科学博物館は、県民に対し科学に関する正しい理解を深めるための学習機会を提供して創造的風土の醸成を図るとともに、科学技術の進歩と本県産業の発展に寄与することを目的に設置					
施設内容	エントランスホール棟、オリエンテーションルーム、展示棟(自然館、科学技術館、産業館、企画展示室、多目的ホール)、企画展準備室、作業室、研修室、図書室、天文台、映写室、第1～第8収蔵庫、科学実験室、科学工作室、教材準備室、ミーティングルーム、託児室、スタジオ、標本工作室、収蔵管理室、一時保管庫、くん蒸庫、事務室、研究室、会議室、館長室、名誉館長室、更衣室、荷解梱包室、中央管理室、機械室、プラネタリウム棟、レストラン棟など					
指定管理者が行う業務	○博物館法第3条に規定する事業に係る業務のうち、知事が定める業務の実施に関する業務(生涯学習の促進及び援助並びに施設の提供に関する業務を含む。) ○博物館の利用許可に関する業務 ○博物館の利用に係る料金の収受に関する業務 ○博物館の利用促進に関する業務 ○博物館の施設、附属設備及び備品の維持管理に関する業務 ○その他知事が定める業務 ○総合科学博物館の資料の特別利用に係る料金の収納事務に関する業務					
施設の管理体制	施設の外観  <pre> graph LR A[指定管理本部 本部長] --- B[統括代理] A --- C[指定管理運営部 次長] B --- D[企画普及リーダー友の会] B --- E[総務リーダー] D --- F[企画普及 (3名)] D --- G[受付 展示案内 (3名)] E --- H[総務総理 生涯学習 (2名)] E --- I[管理運営] E --- J[維持管理] E --- K[レストラン 厨房・売店 (4名)] C --- L[企画・広報 (2名)] C --- M[飲食・店舗] C --- N[経営管理部 (7名)] </pre>					

3 検証のための指標の推移

(1) 利用者数

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
年間利用者数	116,950 人	174,452 人	179,973 人	174,979 人	188,325 人

(2) 収支状況

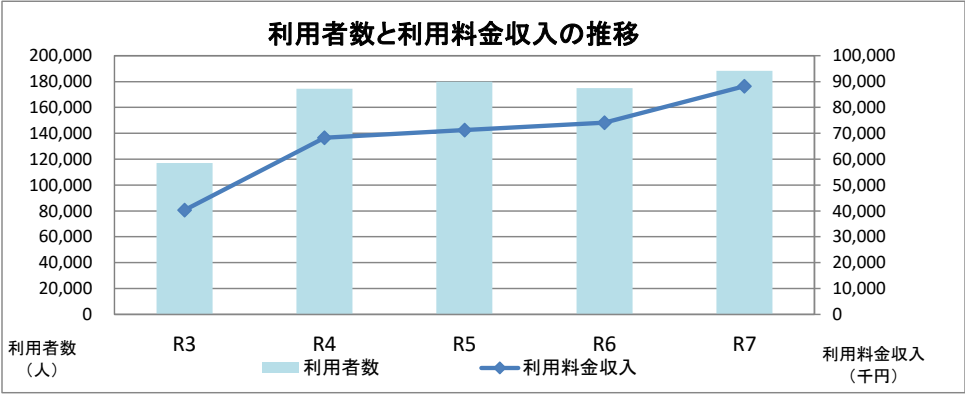
年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収 入 (A)	280,160 千円	320,234 千円	344,403 千円	363,419 千円	382,560 千円
委託料 ※1	177,203 千円	177,203 千円	204,616 千円	224,855 千円	222,384 千円
委託料(補正額) ※2	24,429 千円	17,226 千円	0 千円	0 千円	0 千円
利用料金収入	40,303 千円	68,286 千円	71,243 千円	74,050 千円	88,216 千円
その他収入	38,225 千円	57,519 千円	68,544 千円	64,514 千円	71,960 千円
支 出 (B)	280,160 千円	320,234 千円	339,837 千円	354,779 千円	357,371 千円
事業費	37,489 千円	46,920 千円	54,841 千円	60,718 千円	44,808 千円
維持管理費	90,859 千円	95,111 千円	99,021 千円	102,307 千円	116,934 千円
人件費	74,610 千円	80,054 千円	80,704 千円	85,438 千円	86,452 千円
その他支出	77,202 千円	98,149 千円	105,271 千円	106,316 千円	109,177 千円
収 入 (A) - 支 出 (B)	0 千円	0 千円	4,566 千円	8,640 千円	25,189 千円

(※1) 県が負担する大規模修繕を除く

(※2) 新型コロナウイルスの影響等により、補正予算で増額した委託料を記載

(※3) 収支状況に大きく影響を及ぼした要因があった場合、その内容

令和7年度は、年間での利用者数は前年度比7.6%増となっているが、前年度の地下通路改修工事に伴うプラネタリウムの休止(令和6年12月5日～令和7年3月31日)が終了し、回復したことが影響している。年間での利用料金収入は、利用者増となったプラネタリウムが大きな要因となり、利用料金前年度比19.1%増となった。



4 管理運営の評価

(1) 提供サービスや利便性の向上のための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	評 価
○来館者へのサービス向上とDX推進による業務の効率化・省力化に取り組んだ。貸館予約での本格的なシステム移行や券売機、入退場ゲートシステム等を稼働させ、利用者の利便性向上に努めている。	GW及び夏・春の学校長期休業期間は休館日を設けず毎日開館しているほか、1月2日からの正月開館も実施し、来館者の利便性向上に努めている。またレストランでは期間限定メニューの販売、売店では企画展開関連グッズの販売を行い、サービスの向上にも努めている。	A

(2) 施設の適正な維持管理のための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	評 価
○保守・設備管理ともに可能な限り他施設と一元化を図り、委託業者との交渉により経費削減を図った。また、軽微な修繕や清掃など可能なものについては職員で対応を行った。照明を順次LED化することや館内の温度設定及び空調稼働時間を当日の状況により柔軟に設定し、電力・燃料の節減に努めた。	大規模修繕を県と協議して計画的に実施している。施設の老朽化が進行する中であって、早急な修繕が必要になった場合にも迅速に対応し、利用者の安全性・快適性の確保に努めている。また、経験豊富な職員が柔軟に対応することで経費の節減にも努めている。	A

(3) 利用者からの評価と、意見を反映させるための取組み

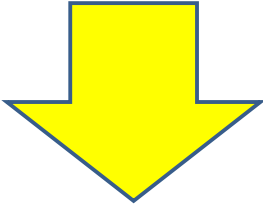
指定管理者の自己検証		県施設所管課の検証	
○常設展示のほか各博物館講座・特別展・企画展でアンケートを実施しており、来館者の要望をできるだけ取り入れ、次回以降開催の特別展・企画展の参考にもしている。アンケートへの協力依頼の表示を工夫するなど実施方法を見直し、前年度を上回る611件の回答をいただくことができた。		アンケートの対応結果については、定期的にまとめてホームページ上で公開している。利用者のニーズに沿った事業実施に努めており、来館者からの直接の要望についても県学芸課と協議し対応するなど、利用者の満足度向上に努めている。	評 価
			A

(4) 施設関連情報の発信のための取組み

指定管理者の自己検証		県施設所管課の検証	
○利用者数の増加を図るため、春・夏の特別展では、Web広告(Instagram)を製作し、県内全域・高松・高知・(須崎)・広島に配信した。その他、博物館の展示やイベント等を紹介するラジオへの出演、「4施設合同 春・冬のイベントガイド」「夏休みイベントガイド」の作成・配布など、広報活動に積極的に取り組んだ。		Web広告(Instagram、YouTube)ほか、指定管理者の強みを活かした他施設との合同イベントガイドの配布など、様々な手段で情報発信を行い、博物館の認知度向上・利用促進に貢献した。	評 価
			A

【評価基準】

- S・・・仕様書等で示した基準以上の顕著な成果が挙げられており、指定管理者制度導入の効果が特に認められるもの
- A・・・仕様書等で示した基準以上の成果が挙げられており、指定管理者制度導入の効果が認められるもの
- B・・・仕様書等で示した基準と同程度の成果が挙げられているもの
- C・・・仕様書等で示した基準をおおむね満たしているが、一部工夫や改善を期待するもの



(5) 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

県施設所管課の総括
指定管理者制度導入後、集客力のある特別展やイベント・講座の開催、積極的な広報活動等により、直営時代に比べ、利用者数・利用料金収入ともに大幅に増加し、コロナ前までは高い水準を維持してきた。令和7年度の利用者数は令和6年度比7.6%増加しているが、令和元年度の約88%に留まっており、依然としてコロナ前の水準に戻っていないのが現状である。今後は、人口減少も見据えつつ更なる利用促進を図るため、これまでの取り組みの充実に加え、魅力向上のための新たな事業にも取り組み、県内外からの更なる誘客に努めていく必要がある。